

3 福体協第 2 7 5 号
令和 4 年 1 月 2 8 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

1 月 2 5 日に開催された「第 1 1 5 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、下記のとおり標記対策の改定が決定されました。(別紙参照)

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染防止対策に努めてくださるよう引き続きよろしく申し上げます。

記

<まん延防止等重点措置>

- (1) 対象地域：福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市
- (2) 実施期間：1 月 2 7 日 (木) ～ 2 月 2 0 日 (日)
- (3) 主な対策内容

- ・営業時間短縮の要請時間以降、飲食店への出入り自粛
- ・飲食店等の営業時間の短縮や酒類提供自粛

【認定店】 次の①または②のいずれかとする

①営業時間の短縮：5 時～2 1 時まで 酒類の提供は 2 0 時まで

②営業時間の短縮：5 時～2 0 時まで 酒類提供自粛 (終日)

【非認定店】

営業時間の短縮：5 時～2 0 時まで 酒類提供自粛 (終日) 外

(事務担当 競技スポーツ係 電話 0 2 4—5 2 1—7 8 9 6)